

中東諸国の法律・司法制度

—有力商人達—

インテグラル法律事務所

弁護士 田 中 民 之

2013年12月／2014年1月号の本稿ではサウジアラビアの司法改革について述べたが、その中で、司法改革の担い手であり、見方によっては抵抗勢力でもある「ウラマー（イスラーム法学者）」と呼ばれる人達について触れてみた。今回は、各国の法律の成文化（制定法化）による充実および整備に、これまでは、そして恐らくはこれからも、大きく係わってくると思われる有力商人達（英文では“merchant elite”等と呼ばれることが多い）人々について、サウジアラビアを中心にしながら、GCC（アラブ湾岸諸国）にまで範囲を広げて、考えてみたい。

1. イスラームにおける商人とは

ウラマー達がイスラームの法であるシャリーアを作る面でイスラームの担い手であったとすれば、商人達は、イスラームの実践面での担い手であったと言えるかもしれない。何故ならば、イスラームは、ややもすると非イスラーム世界で誤解されているような、砂漠の民と呼ばれるベドウィン（遊牧民）達の「砂漠の宗教」ではなく、都市生活者である「商人達の宗教」であったからである。この点については、井筒俊彦博士による極めて的確な指摘があるので、少し長くなるが引用させて頂く。

預言者ムハンマドは、西暦7世紀前半の「アラビアとしては第一級の国際的商業都市（であったメッカ・マディーナ）の商人であり、商人として

の才知をいろいろな局面で縦横に発揮した人間」であり、「砂漠の人間であるどころか、…まさに砂漠の人間の一番大切にしていたもの、砂漠の人間の価値体系そのものに真正面から衝突し、対抗し、それとの激しい闘争によってイスラームという宗教を築き上げた」人物であって、「イスラームは最初から砂漠の人間、すなわち砂漠の遊牧民の世界観や、存在感覚の所産ではなくて、商売人の宗教——商業的取引における契約の重要性をはっきり意識して、何よりも相互の信義、誠、絶対に嘘をつかない、約束したことは必ずこれを守って履行するということを、何にもまして重んじる商人の道義を反映した宗教」であり、「都市の複雑な人間関係のなかで刻々に変化する生活の状況に敏感に適応し、人生の敗残者とならないために、たえず思考力を働かせていかなければならなかった、活発で、現実的な商人のメンタリティーを反映する宗教」だったのである。

「聖典『コーラン』が商人言葉、商業専門語の表現に満ちているという事実もこの点できわめて示唆的」である（以上、引用部分はいずれも、井筒俊彦：「イスラーム文化——その根柢にあるもの——」1981年、岩波書店。p.19～p.23より）。

勿論、砂漠の民にも都市住民にも共通する、アラブの部族意識（イブン・ハルドゥーンがその著書「歴史序説」の中で、歴史を動かす要因として指摘した「アサビーヤ」）は、イスラームの時代にも存続した（その意味でアラブの部族性は無くな

らなかった)が、しかし少なくともウンマ(イスラーム共同体)に関して言えば、「イスラームの理念的立場としては、...人間社会の構成原理は血ではなくて信仰による連帯意識でなくては(ならない)」(井筒俊彦：前掲書：p.114)のであった。

現在のGCC諸国の商人の先祖達もこのようなイスラーム社会の中であって、アラビア半島を、中東のバスラ、バグダード、ダマスカス、カイロ、イスタンブールといった諸都市と、更にはインド亜大陸やアフリカ東岸の諸都市にまで、キャラバン運送や水上交通で結ぶ交易に従事し、また、アラビア半島で遊牧するベドウィン達や、遠路はるばる半島の聖地にまで旅をしてきた様々な人種の巡礼達を支えながら、良き商人として、また、良きムスリムとして、生活をしてきた人達だったのであろうが、その中で成功者として生き残り、現在でも自他ともに「有力商人」と認められているグループに属する人達がいる。その人達は一体どんな人達なのだろうか。何らの基準に基づかず極めてランダムに選ぶことになるが、幾つかのmerchant elite 達を以下にご紹介してみる。

2. 有力商人とはどんな人達なのか

(1) 半島西部

まずは半島西部のヒジャーズ地方から見てみよう。ヒジャーズの中心都市は聖地メッカの港町ジェッダであるが、そこではアリ・リザ家が有名である。同家は元々は南部イランの商人であったが、19世紀半ばにメッカに巡礼に来た初代がそのままジェッダに定住して巡礼者相手に商売を始め、地位を固めたと言われている。ヒジャーズ地方は第一次世界大戦前はオスマントルコの支配下であり、大戦直後は一時、今のヨルダンの王家であるハーシム家が支配したが、半島中部を支配するサウド家が進攻してきて衝突し、結局サウド家に征服されてしまった。その際アリ・リザ家はサウド家を支持してジェッダの無血開城を成功させ、その後も、ヒジャーズの副王となったファイサル(後

筆者紹介

1960年3月京都大学法学部卒業、1960年4月～1972年7月外務省勤務(この間、中東諸国においても、研修及び勤務)。1978年3月弁護士登録(インテグラル法律事務所)。中東諸国等における渉外的契約および商事紛争に関する交渉および解決を主たる業務として、現在に至る。

のサウジアラビア第3代国王)を支えた。このような経緯でサウド家に食い込んだアリ・リザ家は、商売だけではなく、政治の面でも活発に動き、大臣や主要国の大使になる人物を多く出している。

ジェッダを本拠地とする有力商人としては、その他には、サウジアラビア最大の銀行であるNational Commercial Bankを持つビンマフフーズ家(イエメンのハドラマウト出身)、サウド家御用達の土木業者と言われるピンラーデン家(やはり、ハドラマウト出身)、エジプト出身のシュボクシ家などもある。ちなみにシュボクシ家からは、駐日大使となった人も出ている。港町であるせいか、移住者の家系が多いことが特徴的である。

(2) 半島中部

アラビア半島中部は、サウド家発祥の地であるデライヤや首府のリヤドを要するサウジアラビアの中心地であり、サウド家と関係の深い部族も多い。それだけに王家と密接な関係を維持して成長してきた有力商人もこの地域から輩出している。ウナイザ出身のオライヤン家やザームル家をその例に挙げることができるであろう。オライヤン家が大きく成長したのは王家の援護もあったであろうが、グループの創始者がウナイザを出てバーレーンで教育を受けた後、先ずBAPCO(バーレーン石油)で、次いでCASCO(カリフォルニアン・アラビアン・スタンダード石油、アラムコの前身)で働き、その後王家やアラムコの推薦や支援を得て、アラムコのタッグライン建設事業の輸送部門に参加し、その後はレバノンのバイルートに本拠地を置いて銀行業や保険業にも手を広げるといった、仕事の先を読む勘の良さも大いに働いたよう

である。

ザーミル家の創業者も同じ頃同じようにウナイザを出てバーレーンで事業を始めたが、比較的早く亡くなったので、その子供達はサウジアラビアに戻り、おもに東部地区で事業を継続し、サウジアラビアでは比較的少ない製造業の分野で成功を収めて来ている。これは東部地区を主たる工業地帯として育てようというサウジアラビア政府の方針とも合致するもので、政府の支援も受け易く、王族との関係も緊密で、ザーミル家のメンバーからは工業・電力大臣に就任した者も出ている。

(3) 半島東部

アラビア半島の東部はアラビア湾(ペルシャ湾)沿岸地帯で、サウジアラビアの東部州の他に、クウェート、バーレーン、UAE等を含んでいるので、ここではこれらの国の有力商人達を垣間見ることにしてみよう。

先ずクウェートであるが、首長家であるサバーハ家と有力商人との関係は、サウジアラビアのサウド家と有力商人達との関係とは少し違うという点を理解しておく必要があると思う。というのは、クウェートの首長のサバーハ家は、サウジアラビアのサウド家のようにライバル部族を武力で倒してその地位を獲得したわけではなく、謂わば仲間内から推戴されてその地位に付いたからである。サバーハ家を選んだのは、サバーハ家と同様にアラビア半島の中部からクウェートにやってきた12の家族で、それらのファミリーがクウェートの最初の有力商人グループを構成することになった。その中の一つがガーニム家で、アラビア半島中部のウナイザの出身である。ガーニム家は、クウェートの石油権益を取ったAPOC(アングロペルシャ石油、後のBP)の代理店になったことで仲間の有力商人達をリードし、サバーハ家に対しても大きな影響力を持つことになったと言われている。これらの謂わばエスタブリッシュされた商人に加えて、クウェートには、第2次大戦終了後の石油

生産開始以降に急速に成長した、謂わば第2世代の商人達もいる。

バーレーンの首長家であるハリーフア家も、クウェートのサバーハ家と同様に、アラビア半島中部から移住してきたという出自を持つが、他にライバルがいたわけではないので、サバーハ家のように推戴されて首長の地位に付いたわけではない。ただバーレーンの場合は、住民の多く(7割と言われている)がシーア派であるのに対して首長家はスンニー派であり、少数派が多数派を統治するというアンバランスな状態が最初から付きまとうことになった点で、クウェートとは別の統治上の苦労があったと思われる、有力商人の力を借りる必要もそれだけ大きかったことであろう。バーレーンのコミュニティは小さいから、有力商人の活動の場はバーレーンだけで収まることはない。例えばバーレーン商人の代表として名を挙げられることの多いカーヌー家にしても、最初はバーレーンの小売商だったものが、今ではその活動の場所をサウジアラビア、UAE、カタール、オマーンにまで広げ、それぞれの場所でそれぞれの王家や首長家との緊密な関係を維持している。

アラビア半島東部で残るのはカタールとUAEとオマーンであるが、ここではUAEを見てみたい。UAE(アラブ首長国連邦)はその名の示す通り7つの首長国から成る連邦国であるが、夫々の首長は、サウジアラビアのような覇権型や、クウェートのような推戴型ではなく、バーレーンの首長と同様に、衆目の一致する部族の長として自然に首長の地位に就いたものようである。以下では、ドバイとアブダビについて見てみることにする。

ドバイはバーレーンと並んで古くからのアラビア湾(ペルシャ湾)の商業港として繁栄してきた街であるから、多くの商人がいるが、その中で代表的と言われているのはフタイム家である。フタイム家はドバイ首長のマクトゥーム家と同じバニヤス族に属し、首長家との繋がりが深い。フタイ

ム家の事業も多岐に亘っているが、人工の室内スキー場を持つ大ショッピング・モールをドバイに作ったことでも有名である。

アブダビの首長であるナヒヤーン家もバニヤス族に属する。現在のアブダビとドバイの間の砂漠に近いリワというオアシスに17世紀頃まで住んでいた部族で、ナヒヤーン家はその本流に近く、マクトゥーム家は分家に近いということらしい。リワ・オアシスとは別の場所にあるプライミー・オアシスに住んでいたザワーヒル族の出身者もUAEに移住しており、バニヤス族とザワーヒル族とは従来から提携関係にあったので、今でも友好的な関係を維持している。アブダビの有力商人の家系でいえば、オタイバ家はバニヤス族出身、ザワーヒル家はザワーヒル族出身であるが、何れの家系も首長であるナヒヤーン家と親密で、石油大臣や最高石油評議会評議員等の要職に就く者を出している。

(4) 共通する特徴

これらの様々な有力商人達に共通する特徴があるとすれば、それは何だろうか。色々あるであろうが、敢えて絞って言えば、それは①国際性と、②西欧的教育に対する熱意ではないだろうか。①の国際性の豊かさは、最初に述べた預言者ムハンマドの時代からの国際通商貿易に照らしても判ることである。②の点は、商人としての時代感覚が自然にもたらしたものであろう。後継者となるべき家族のメンバーを、第二次世界大戦の前後の時期であればバイルートやカイロの欧米系の大学へ、それ以降は直接欧米の大学へ、留学させて高等教育を学ばせている者が圧倒的に多い。これらは何れもイスラーム法学者であるウラマー達には見られない特徴であろう（王家や首長家の子弟には見られるが）。だからと言ってこれらの特徴は、有力商人達が「良きムスリム」ではないことを意味するものではない。彼らの殆どは良きムスリムであろう。そうでなければ、イスラーム社会

ではリーダーとしては受け入れられないからである。しかし彼らがウラマー達の立つ位置とは違う位置に立っていることを如実に示していると言うことはできるだろう。

3. 有力商人達は法律の制定に、どのように関わってきたのか、係わってくるのか

以上、有力商人と呼ばれているのはどんな人達なのかを、極めて表面的ではあるが見てきたが、本稿の主たる関心事は、これらの有力商人達がそれぞれの国の法律の制定にどのように関わってきたのか、今後どのように係わるであろうかという点にあるので、話を本題に戻すこととしたい。

上記2. に書いたところだけからでも、これらの有力商人と呼ばれるグループの人達がそれぞれの国で果たしてきた役割が極めて大きかったことは明らかであると思う。彼らは、基本的には夫々の国の王家や首長家と同じ立場に立つメイン・サポーターであり、統治者にとっては収入源であり、金庫番であり、政策立案の重要な補助者であった。また一般の国民にとっては、単に商品を流通させる商人であるに止まらず、国内、国外の各種の情報の、受信および送信の双方での、アンテナの役割を果たし、時には統治者と一般国民との連絡役ともなった。更に言えば、彼らは自らの成功体験を通じて、国際化や近代化が国や地域や国民に何を齎すかを、一般の国民に具体的に示すという重要な役割をも果たしたのである（一般国民がそれを受入れるか、それに反発するかは別として）。

有力商人達がこのような地位にいて、その役割を果たしている限りは、法律の改廃その他を通じての彼らの国政への関与は、直接的であり得たし、効果的でもあったであろう。曲がりなりにも選挙された議員による立法権を持つ議会のあるクウェートやバーレーンと、完全な議会をまだ持たないサウジアラビアやUAEとを同列で比較することは難しいし、そもそもアラブの国での政策立案や立法過程を分析することには限界があると思わ

れるが、いずれにしても、サウジアラビアを始めとする湾岸諸国には、「国王や政府指導層の宮殿・自宅等に人々が集まり、陳情や話し合いをする場」がある（アラビア語で「マジリス」という。「岩波イスラーム辞典」P.911）ので、例えばこのような場を通じて、有力商人達は政策決定者達に直接に働きかけをしたことであろう。なお、上記のマジリスには誰でも参加できると言われているが、それは建前であって、現実には、社会が暗黙の内に了解している参加資格があるようである。

サウジアラビアで有力商人の働きかけの例としてあげられることがあるのは、1975年の税法の改正の際の動きである。その改正によって、従来は所得税を課せられていなかった外国人個人にも所得税が課せられることになったのであるが、ジェネラルマネジャー等の高給外国人職員を雇用している商人から、そんなことになると大事なジェネラルマネジャー達が止めてしまい、後の補充もできなくなるとの反対意見が強く出され、改正法は結局施行予定日の翌日に廃止されてしまった。

また、現地代理店の保護に偏り過ぎていてとして、日本だけでなく欧米諸国からも評判が悪く、GCC諸国のWTO加盟に際しても問題ありとの指摘を受けた商業代理店法も、有力商人のすべてが複数の業種の世界的企業の代理店となっているという現地事情に照らせば、ある程度の保護措置は認めざるを得ないと考えた方が良いのかもしれない。

しかし有力商人達のこのような役割は、1970年代に入ってから（クウェートではその前からの）国の石油収入の増加と財政の安定と共に大きく変わってきたと思われる。ここで所謂「レンティア国家論」を持ち出す積りはないけれど、上述した有力商人達の役割の内の、統治者にとっての収入源であり、金庫番であるという役割が失われたことは間違いなさであろう。また政策立案の重要な補助者という役割も、王族や高級官僚の子弟の中から適任者が育って行くに連れて、薄れてきたで

あろう。

そのような見方に立つと、これまでのような有力商人達と統治者との密接な（或いは親密な）関係は、今後は薄れていく方向にあるように思われるが、実際はそれほど単純ではなさそうである。上記2. で述べたように、為政者と有力商人達の関係は国によって違いがあるし、ウラマー達のような別の要素も絡むので、以下では、サウジアラビアとそれ以外のクウェートその他の国とを対比しながら考えてみたい。

(1) サウジアラビアの場合

サウジアラビアの有力商人達の主たる関心事は自分達の権益の維持にあり、殊更に政治への参画を求めているわけではない。また国民の政治参画の面については、基本的に保守的な有力商人達は、ポピュリストやイスラミストの発言の場を増やすことになる立法権を持った民選議会の開設は時期尚早であり、国民のための民主化の制度としては、現行の諮問評議会を拡充する程度で取敢えずは十分だと考えていると思われる。

このような考え方は、基本的にはサウジアラビアの統治者である王族の考え方と一致するものである。王族たちはこれまでは、自分達の施政の進め方のサポートとエンドースメント役をウラマー達に求めていたが、湾岸戦争以降の米軍の進駐に対するウラマー達の予想を超えた反発の高まりと、その後のウラマー達からの各種の請願書の提出という形での突き上げがあって、王族たちは、ある意味ではウラマーを持って余し、その対処に戸惑っていた気配がある。2007年以來アブダラー国王の大本令の下に進められている司法改革は、このような背景の下に、統治者からウラマー達への社会の発展に応じた変化の要請を、具体的に示したものと考えるべきではないだろうか。また同じ時期に進められている諮問評議会を巡る各種の改正も、商人を始めとする「国民の代表」に諮問評議会という疑似民主的機関での意見表明の機会

を与えることによって、ウラマー達の発言の場をその分だけ狭めることを狙っているのかもしれない。

18世紀以来のアブドゥル・ワッハーブとの盟約を切っても、ウラマー達との連携を絶つという事は、イスラームの聖地の守護者というサウジアラビア王国の正当性の根拠を崩すことにもなりかねないので、王族たちもそこまでは踏み切れないであろうが、ウラマー達よりも商人達と結ぶ方が現実性を持つ解決策であるという判断は、次世代のより若い王族たちの間では更に強くなっていくように思われる。

(2) クウェートその他の国の場合

これらの国の有力商人達の主たる関心事も自分達の権益の維持にあり、殊更に政治への参画を求めているわけではないから、基本的にはサウジアラビアの商人達と変わるところはないであろう。ただ、クウェートとバーレーンの場合には、商人達の統治者への信頼が基本的に揺らいでしまっているのではないかという点が問題となろう。

バーレーンとクウェートには、選挙された議員から構成される立法権をもった議会があるが、為政者の都合によって議会が停止されたり、湾岸戦争や為政者の交代などの緊急事態に対応するために再開されたりするといったご都合主義や、国内に複数の政治集団が存在して攪乱要因となっているなど、共通する点が多い。商人達の統治者への信頼が揺らいだ原因は、クウェートの場合は、イランやイラクという外国の圧力であり、バーレーンの場合は国内の多数派であるシーア派の不満という、何れも首長家としては御し難い要因によるものではあるが、統治者としてそれを適確に御せなかったという事実は残ってしまった。有力商人としては、統治能力に問題のある首長家に最後までコミットすることは避け、謂わばつかず離れずで、様子を見るという態度に出ざるを得ないのではないだろうか。それに対してクウェートやバー

レーンの首長家は、有力商人グループの支援を当てにできない以上は、より一般国民の支持を引き出すためにポピュリストの方向を示しながら、その混乱で有力商人達が困ったとしてもそれはとりあえずは置いておいて、サウジアラビアやアメリカのような庇護者勢力に頼りながら、時間を掛けて首長家の存続を計るという作戦を建てるであろう。

UAEの場合は、有力商人グループの首長家に対する信頼は未だ損なわれていないし、ウラマー達のような特に注意すべき別の勢力もないので、首長家と有力商人達との間にはこれまで通りの友好関係が続くであろう。ただ、民主化への姿勢は見せる必要があるので、首長家は、より一般国民向けの政策を打出すこととなろう。

4. 有力商人達と一般の国民との間の利益の衝突の問題

ここまでは支配層たる王族や首長家の人々と、商人の中のエリートと呼ばれる人々を対象に考えてきたが、アラビア半島にも当然のことながらそれ以外の一般の人々がいるわけである。適当な呼び名を思いつかないのでここでは「一般の国民」と呼ぶことにするが、それらの人々の総人口に占める割合は、次第に増加していると思われる。

湾岸諸国ではその豊富な石油収入でこれらの人々を、謂わば国が雇用してきた（レンティア国家論）のであるが、バーレーンやサウジアラビアでは、そしてオマーンでも、政府による雇用はもう限界にきていると言われている。そうすると、政府により雇用されている一般の国民と私企業の経営者である有力商人達とは、ゼロサム・ゲームを争う当事者となり、両者の間には避けがたい利益の衝突が起きることになるのではないだろうか。最後にこの問題について考えてみたい。

この問題の根柢には、有力商人達の行ってきたこれまでの事業は、国民経済にどれだけ貢献してきたのかという問題が潜んでいる。有力商人達は

これまで巨大外国企業のエージェントとして仕事をし、彼らに利益をもたらし、自分達も利益を得てきた。また、石油関連事業や住宅建設などの大きな土木事業も行い、安い外国人労働者を使ってそこから大きな利益を得てきた。しかしこれまで一般の国民は、何処までこれらの事業に参画してきただろうか。そもそも一般の国民は、有力商人達のこれらの事業に雇われてきただろうか。有力商人達にはそもそも一般の国民を雇用して仕事をさせる気があっただろうか。これらの疑問に対する回答は、どうも否定的になりそうである。

サウジアラビアにおいて非石油部門の製造業が発展してこなかった理由の一つに、多くの国民が政府系機関に雇用されて高い給与を得ているために、民間部門の給与も高くなり、そのため非石油部門の製造業には競争力がない（国内で製造するよりも製品を輸入した方が安い）こと等の理由が挙げられることが多い。しかしそもそも有力商人達には、新しい事業を起こして国民を雇用して仕事をさせようという気などは、最初からなかったのではないだろうか。ましてや、一族以外の者を事業の中核に入れて育てることなどは、有力商人達は考えてみたこともなかったであろう。

以上は、何も有力商人だけを非難するために述べたのではない。一般の国民に対しても、政府から石油収入の利益配分を受けることは恩恵ではなくて権利であると考えて、殊更難しい仕事になど就こうとしなかったという事実を指摘すべきであろう。政府による利益配分政策自体についても、それがかえって一般の国民の不満の種となったとの指摘もある（ナジド地域やその出身者への優遇政策に対するヒジャーズの商人達の批判、シーア派住民に対する利益配分が後回しになりがちなことへのシーア派住民の不満、イエメン国境に近い南西部地域の開発の遅れに対する同地域の住民の不満など）。

このようなデッドロック状態が続いて一般の国

民の不満が高まれば、それは結局は為政者たる王族に向けられることになり、王族はその不満を有力商人達に向けようとするであろう。そうなれば、有力商人と王族の利益が直接衝突することも起こり得よう。しかし有力商人としては、そのような事態は何としても避けたい筈である。

そのためには何を為すべきか。結論から言ってしまうと、それは同族企業（ファミリービジネス）から脱却して、国や地域の経済に組込まれた、社会的責任を果たす本来の意味での企業になることであろう。そのためには、企業としてのガバナンス体制を確立し、外部から人材を積極的に取り入れてこれを活用し、必要なら所有と経営を分離し、むやみやたらと手を広げることを避けて、事業分野を精査した上で、国や地域の発展に貢献できる事業に的を絞ることが必要である。

日本を始め普通の国では、企業は、その事業活動を通じて従業員を雇用し、訓練し、税金を払い、国や地域の構成員として社会に貢献しているのである。アラビア半島のファミリー企業は、ファミリーに大きな利益はもたらしたが、国や地域の構成員としての社会的責任を果たしてきたのか、疑問である。しかし、イスラームの教えに従えば、ウンマ（イスラーム共同体）のメンバーはメンバーとして果たすべき義務を負っている。本稿の冒頭で引用した井筒博士の言葉をもう一度引用させて頂くと、有力商人達に求められているのは、「何よりも相互の信義、誠、絶対に嘘をつかない、約束したことは必ずこれを守って履行」し、「都市の複雑な人間関係のなかで刻々に変化する生活の状況に敏感に適応し、人生の敗残者とならないために、たえず思考力を働かせて」いくこと、すなわち、良きムスリムとしての義務を果たすことである。それを果たせば、一般の国民とも自然で望ましい、かつ安定した提携関係が構築できるのではないだろうか。